



広報

い

ず

み

議会だより

人口781人・男373人・女408人・出生0人・死亡1人・転入6人・転出17人・世帯数283世帯・外国1人 4月1日現在



2001年夏号

No.434

平成12年度 財 政 状 況

平成12年度一般会計の予算状況は、5月末における予算総額30億6,413万7千円となり当初予算と比較して6億2,913万7千円の増（25.8%）となりました。

歳入・歳出の費目については下記のとおりです。

12年度 一般会計予算の状況 (13年5月末現在)

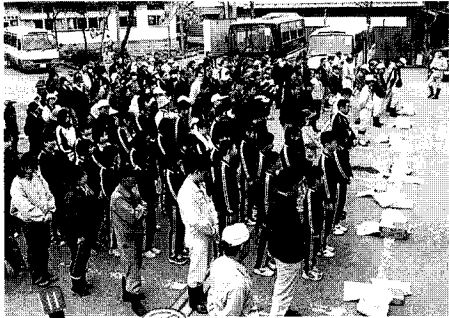
【歳入】

区 分	繰越額	当初予算	補正額	現計予算	収入済額	収入率
(1) 村 税		219,746	2,167	221,913	222,137	100.1
(2) 地方譲与税		12,600	386	12,986	12,986	100.0
(3) 利子割交付金		3,200	1,729	4,929	4,929	100.0
(4) 地方消費税交付金		10,000	162	10,162	10,162	100.0
(5) 特別地方消費税交付金		1		1		0.0
(6) 自動車取得税交付金		8,200	139	8,339	8,339	100.0
(7) 地方特例交付金		2,300	1,684	3,984	3,984	100.0
(8) 地方交付税		1,290,000	173,672	1,463,672	1,463,672	100.0
(9) 交通安全対策特別交付金		500	△25	475	475	100.0
(10) 分担金及び負担金		6,707		6,707	8,070	120.3
(11) 使用料及び手数料		8,427	86	8,513	8,784	103.2
(12) 国庫支出金		66,406	43,617	110,023	77,221	70.2
(13) 県支出金	93,860	372,952	126,687	593,499	533,445	89.9
(14) 財産収入		41,123	△13,313	27,810	28,580	102.8
(15) 寄付金		1	200	201	200	99.5
(16) 繰入金		22,000	90,000	112,000	111,703	99.7
(17) 繰越金	1,644	20,000	18,616	40,260	40,260	100.0
(18) 諸収入		59,037	7,826	66,863	67,463	100.9
(19) 村 債	8,300	291,800	71,700	371,800	340,600	91.6
計	103,804	2,435,000	525,333	3,064,137	2,943,010	96.0

【歳出】

(単位：千円)

区 分	繰越額	当初予算	補正額	現計予算	支出済額	執行率
(1) 議会費		48,036	631	48,667	47,960	98.5
(2) 総務費		273,889	85,160	359,049	306,630	85.4
(3) 民生費		193,119	3,724	196,843	190,542	96.8
(4) 衛生費		124,112	14,403	138,515	136,277	98.4
(5) 労働費		400		400	196	49.0
(6) 農林水産業費	19,387	591,642	48,470	659,499	604,425	91.6
(7) 商工費		261,848	155,344	417,192	416,040	99.7
(8) 土木費		151,600	40,845	192,445	189,727	98.6
(9) 消防費		51,609	1,444	53,053	53,351	100.6
(10) 教育費		229,074	8,675	237,749	232,866	97.9
(11) 災害復旧費	84,417	2	125,619	210,038	166,897	79.5
(12) 公債費		506,587	33,440	540,027	539,920	100.0
(13) 諸支出金		1	7,578	7,579	7,417	97.9
(14) 予備費		3,081		3,081		0.0
計	103,804	2,435,000	525,333	3,064,137	2,892,248	94.4



村はこれで☆☆☆☆
 キレイになりました！
 ☆「空きカン・空きビン回収」
 四月二十一日、クリーンアップふ
 くい大作戦「空きカン、空きビン回
 収」が行われました。
 村民の方々をはじめ、各事業所や
 団体のご協力によって国道一五八号
 線や県道沿いなどたいへんきれいに
 なりました。
 空きカンや空きビンの他にも雑誌
 類や布類など、とても多くのゴミが
 回収され、三十ℓのゴミ袋で千袋あ
 まりものゴミが、この日回収されま
 した。
 皆様のご参加、ご協力、誠にあり
 がとうございました。

の機会、村
 民の方々をは
 じめ、各種団
 体の代表者達
 が参加され、
 いろんな分野
 から質問や要
 望をし、貴重
 な時間を過ご
 しました。

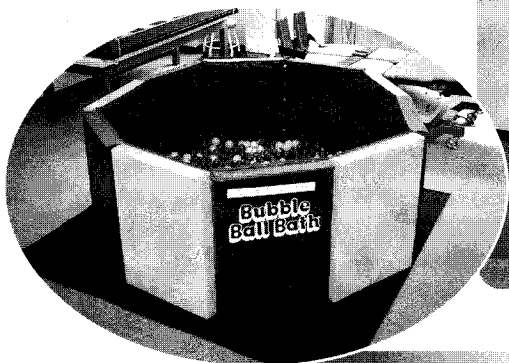


五月二十九日、ふれあい会館において
 知事と語る会が行われました。
 この日は、知事と直接話し合える唯一

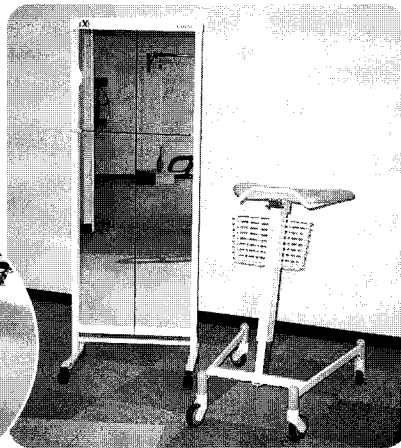
知事と語る会

愛称を募集してます

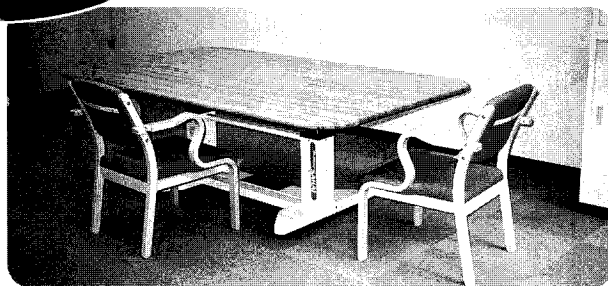
和泉村には、キャンプをはじめ、アウトドア
 を楽しむ数多くの方が訪れていますが、さらに
 和泉村をPRし、イメージアップにつなげ、多く
 の人達に和泉村の良さを知ってもらい、多くの
 人達が和泉村のファンになってくれるよう取
 り組んでいます。このたび、村内の「アイピー
 クラブ」の研究により恐竜ステッカーが製作さ
 れました。つきましては、このステッカーの2
 匹の恐竜の「愛称」を募集します。多くの方々
 からのユニークでユーモアのある「愛称」をお
 願ひします。
 お問い合わせは、
 役場産業建設課まで
 願ひします。



▶ バブルボールバス



▲ 訓練用鏡と歩行補助器



▲ ハイローテーブルと福祉用椅子

**「コミュニティ助成事業により
 健康管理器具を整備**

村では、平成十三年度コミュニティ助成事業により、中央公
 民館に健康管理器具を整備しました。
 今回整備した器具は、子供からお年寄りまで楽しみながら遊
 びや運動を促進させる、バブルボールバス（プラスチックボー
 ル）をはじめ、高さが調節できるハイローテーブル、福祉用椅
 子、歩行補助器など計六点です。
 これからのコミュニティ活動にお役立て下さい。

第15回 九頭竜新緑まつり

五月十二日、十三日の両日、九頭竜国民休養地で、第十五回九頭竜新緑まつりが行われました。

中山正治九頭竜まつり実行委員長のあいさつをはじめ、池尾村長のあいさつ、また九頭竜湖観光駅長の谷知美さんがオープニングメッセージを読み上げ開幕しました。



雲ひとつない青い空が広がり、新緑がいつそうまぶしくなった会場には、採れたての山菜がずらりと並び、県内外から訪れた大勢の人でにぎわいました。



ステージでは、青葉の笛の演奏や和泉村の子供達による昇竜太鼓が披露され会場に響きわたりました。

十周年記念フォーラム青葉の笛

—横笛と太鼓の調べ—

五月十九日、笛資料館前の広場で、フォーラム「青葉の笛」が実施されました。

このフォーラムは今年で十回目を迎え、十周年記念セレモニーとして演奏会に先立ち、田中敏長氏と中山正治氏による対談、一十年よもやばなしが行われました。

また、笛の演奏会は鯉沼廣行さん、金子由美子さん、太鼓のケニー遠藤さんを迎えて、はじめて笛資料館の野外で催されました。入場者も今までの最高の百八十名を超える人達で会場も埋め尽くされました。五月の夜のひとときを、村内に響きわたる笛の音と太鼓の響きを、堪能しました。また、フォーラムに先立ち、午前中、笛づくり、笛演奏会の教室も開催されました。



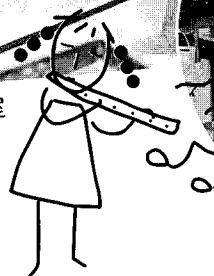
鯉沼廣行さん、ケニー遠藤さんの演奏



笛の演奏教室



笛づくり教室



平成十三年度

和泉消防団春季

消防訓練

四月二十二日、九頭竜スキー場の駐車場で和泉消防団春季消防訓練が行われました。

今回は、一、危険物運搬車両火災防ぎよ訓練、二、救出救助訓練、三、防災ヘリによる重傷患者搬送訓練を次の想定で行いました。

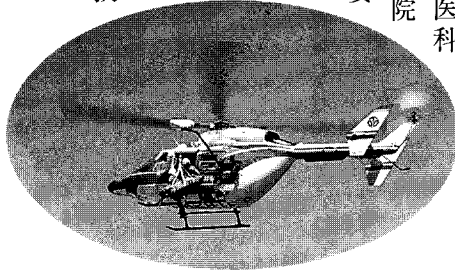
一、危険物運搬車両火災ぼうぎよ訓練
危険物を運搬中のタンクローリーが、乗用車との衝突事故で破損し危険物が漏れ出した。一方乗用車は大破しエンジンから出火し、危険物に引火延焼拡大した。このため、消防隊は中継送水を行い高発砲剤を使用し、延焼を阻止、火災防ぎよに努める。

二、救急救助訓練
危険物を輸送中のタンクローリーと乗用車が衝突した。タンクローリーの運転手にケガはなく自力で脱出したが、乗用車は前面を大破し運転手がケガをして車内に閉じ込められ救出を求めている。

救助資機材を使って車両のドア、及び屋根を破壊して要救助者を救助し、救急車に収容する。



三、防災ヘリによる重傷患者搬送訓練
初期消火にあたったタンクローリーの運転手が火傷を負い危険な状態であるため、医師の指示により防災ヘリで福井医科大学付属病院への搬送を要請した。
要請を受けた防災ヘリは救助者一名を担架で吊り上げ救助する。



また、この後、一斉放水訓練が行われ、第一分団ポンプ車のサイレンを合図に、各団員はかけ足で小型ポンプの位置へ進み、九頭竜川に向かって一斉放水をしました。



表彰

(一) 日本消防協会会長表彰

精績章

第三分団 分団長 丸山 義治

勤続章

第二分団 分団長 谷 政信

(二) 福井県知事表彰

永年勤続精績章

第一分団 団員 古里 廣芳

第一分団 団員 木下 守弘

(三) 福井県消防協会会長表彰

表彰章

第一分団 部長 田中 彰治

第三分団 部長 吉本征一郎

永年勤続精績章

第一分団 副分団長 宮下 隆

(四) 管理者表彰

永年勤続表彰

第一分団 部長 中山 継男

第一分団 団員 川勝 政樹

第三分団 班長 尾崎 一雄

(五) 和泉消防団長表彰

功労章

第一分団 団員 今田 龍治

第二分団 団員 高野 健一

第二分団 団員 谷 樹能

第三分団 団員 谷口 亮一

表彰章

第一分団 団員 久保田清二

第一分団 団員 泉 正和

第一分団 団員 高見 利治



診療所内科医師

清水信繁先生

五月一日、診療所の内科医師として、清水信繁先生が赴任されました。清水先生は、平成九年に自治医科大学を卒業後、福井県立病院、福井社会保険病院、県民健康センターに勤務され、このたび和泉村に来られました。



婦人会 岐阜県古川町婦人会と交流

六月九日、婦人会は岐阜県古川町を訪問し、吉城郡連合婦人会と交流会を行いました。吉城郡は、古川町をはじめ、国府町、河合村、宮川村、神岡町、上宝村の町村でできています。各代表の方よりそれぞれの婦人会活動の紹介があり、和泉村からも村での活動内容を紹介しました。古川町だけでも婦人会会員は、千九百八十名とたいへん多く、活動の進め方も和泉村と比べると少し違います。活動内容についてお互いに質問し合い学び合いました。そのあと養護老人施設「寿楽苑」を訪問しました。



そばづくりとそば打ち体験

6月から11月にかけて、そばづくりからそばを打つまでの体験が行われます。

これは青少年の健やかな成長を図るため、青少年と地域のおじさん、おばさんとのふれあいを深めるモデル事業を、青少年育成福井県民会議が計画しており、それを受けて和泉村民会議も、畑で子供たちとそばづくりをし、そば打ちの体験・試食をしようというものです。

6月にまず体験活動の準備が行われ、7月から子供達と実際に畑に行き、体験を行います。村民会議では、みなさんの参加を呼びかけています。

手打ちうどんで開講式

—中央公民館

四月十四日、中央公民館の平成三年度の開校式が行われました。この開校式は、今までの趣旨をちよつと変え、岩倉市の「いわくら塾」準備会の方々を招き、手打ちうどん講習会を兼ねて開校式を行いました。参加者は二人組でうどんを打ち、おいしいゆで方を学び、試食会を楽しみました。この交流会は今後も続けていく予定です。



北海道三石町 越前おどり保存会との交流会

—穴馬民謡保存会—

六月二十三日から二十五日にかけて、穴馬民謡保存会の十二名が、北海道の三石町歌笛越前おどり保存会を訪問しました。この交流のきっかけは、平成十年に福井放送のテレビ番組「ズームイン!!朝!」に出演していた、越前おどりを穴馬民謡保存会の会員が見ていた、あまりにもよく似ていたので連絡をとったのが始まりでした。この保存会は、明治時代に大野市の富田地区から北海道へ入植した先人が、昭和四十一年に結成したものです。平成十年に大野市を訪問したついでに和泉村と交流し、今回はそのお返しとして、和泉村が訪問をしたわけですね。質調衣チヨイ（三石町ではスツチヨイ）、ヤンコラセ、鈴木主水など、よく似た歌詞と踊りに一同驚嘆し、昔は同郷であったなつかしさを交換し合い、夜の更けるまで語り合いました。



早くから水遊び

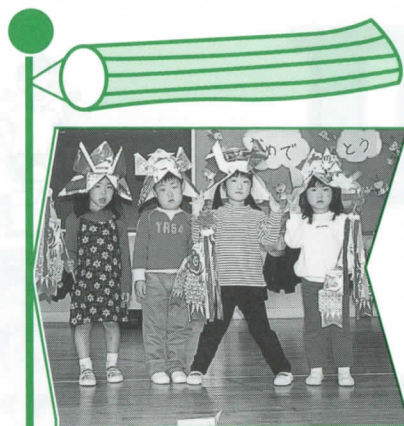
今年は5月頃からとても暑く、真夏のような日も続きました。こんな日は、保育所で子供達がパンツいっちょになって、お友達と水をかけ合い、水遊びを楽しみます。

キャーキャーと歓声をあげ園庭をかけ回ったり、土を掘って水を流し込んでダムを作ったり、元気いっぱい外で遊びました。



当日は、雨が降りましたが、いろいろな天候を考慮して準備したので、計画的に行動する事ができました。

調査しました。



校内駅伝大会

5月29日、校内駅伝大会が福祉センター前をスタート地点とし、教育委員会までの村道を利用して行われました。1年生から6年生までがいくつかのチームに分かれて、競い合いました。

1年生にとって駅伝競技に参加というのは、はじめての体験だったのですが、たすきを渡されると、猛スピードで自分の区間を走っていました。

五月五日の子供の日にちなんで、こいのぼりとカブトを手作りしました。こいのぼりは自分で拾ってきた木の枝を軸にして、吹き流しや、まごい、ひごいを付けていました。外に飾ると風になびいて元気に泳いでいました。

保育所 こいのぼりづくり

小学校



中学校

スキー場美化作業

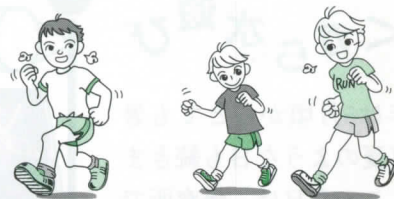
四月二十五日、五・六時間目を利用して九頭竜スキー場の美化作業を行いました。これは冬の間、体育の授業や部活動でスキー場を使用するため、清掃を行うものです。

第三リフトの頂上まで登り、そこから順に降りながらゴミを拾いました。

今年でとはちよつと違う遠足

今年の遠足は、生徒達でコースを決め、各班に分かれて行動しました。各チェックポイントに先生がいるので、必ずチェックポイントを通って、次の目的地に行くという、今までとはちよつと違った遠足になりました。コースは運動公園を出発し、足羽山を登り、自然史博物館や歴史郷土博物館を見学するというもので、移動の際、利用するバスなどの時間は事前に調査しました。

IZUMI



第23回 和泉健康マラソン大会

さわやかな青空の下、第23回和泉健康マラソン大会が、九頭竜国民休養地で行われました。

延べ130人を超す、たくさんの参加者を迎え、盛大に行われました。

結果は下記のとおりです。



第23回和泉健康マラソン大会成績一覧表

		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位
2 km	小学3・4年生男子	谷 健吾	川勝 一樹				
	小学5・6年生男子	末永 聡史	吉村 直記	谷 直人	泉 紘一郎	吉村 英之	木下 智仁
	小学3・4年生女子	道岸 沙和	表 ともみ	池田いずみ			
	小学5・6年生女子	三嶋 真世	原 菜月	巢守 紗希	畑口 千夏	井南 知佳	藤田 玲菜
	一般女子	谷 喜美江	奥村 冬美	八幡 智恵			
	40歳以上男子	佐々木誠治					
3 km	中学男子	表 泰一	水野 祐平	番屋 修平	谷口 祐亮	井戸 哲也	水野 龍
	一般男子	末永 勝士	坪内 和夫				
	中学女子	久保田美穂	森尾真名美	谷口 真美	辻 さゆり	木下 結貴	末永 千尋
1.5 km	ファミリー1部 (小学生とその保護者)	徳堂 健汰 安彦	原 望月 長司	谷 俊哉 信弘	今田 諒 眞二	中村 祥子 志野	谷 祐哉 信弘
	ファミリー2部 (保育園児とその保護者)	谷口 功季 久和	中内 雄紀 弘	加藤 克彦 智恵	藤田 悠菜 珠生	中村 高子 啓一	徳堂なつみ 淳子
駅伝の部		役場 チーム 新井 大志 下出 英樹 末永 勝士 吉本 正和	森林組合 チーム2 松井 志樹 佐々間 清 坂上 直樹 片山健太郎	森林組合 チーム 北爪 孝志 岡田 慶大 松井 志樹 山川 武士	スキー部 チーム 池田 誠一 谷 喜美江 谷 弘典 谷 信弘	朝日小5年 チーム 三嶋 真世 畑口 千夏 巢守 紗希 原 菜月	朝日小ラン ナーズチーム 佐々木誠治 濱野 佳子 南 善将 坪内 和夫

SPORTS

次の大会でそれぞれ入賞されました。
おめでとうございます。



五月二十四日から三十一日にかけて、第十六回職場対抗ソフトボール大会が村内事業所八チームの参加を得て開催されました。上位順位は次のとおりです。

優勝 森林組合チーム
二位 郵便局・JA九頭竜支所・和泉スキー場・アドベンチャーランド中竜チーム
三位 井戸組チーム
三位 電源開発チーム

平成十三年度
奥越地区中学校春季剣道競技大会
(四月二十七日開催)

個人女子
一位 辻 さゆり
二位 谷 口 みさ希

団体女子
優勝 和泉中
第四十九回
福井県中学生陸上競技記録会
(五月二十日開催)

一年男子千五百メートル
二位 巢 守 将 太

各スポーツクラブを紹介します

生涯スポーツ講座一覧

◎参加申込は必要ありません。運動したいと感じたら活動場所に集合してください。初めての方でも充分楽しめます。

講座名	活動日	時間	活動場所
バドミントン教室	毎週木曜日	19:00 21:00	農林業者トレーニングセンター
軽運動教室	4月～5月 エスキーテニス	第1.3.5 火曜日	19:00 21:00 農林業者トレーニングセンター
	7月～9月 ターゲットバードゴルフ	第1.3.5 火曜日	19:00 21:00 村民グラウンド
	10月～12月 インディアカ	第1.3.5 火曜日	19:00 21:00 農林業者トレーニングセンター
	1月～3月 ユニホック	第1.3.5 火曜日	19:00 21:00 農林業者トレーニングセンター

和泉村スポーツクラブ一覧

◎メンバー随時募集中。大会に向けて熱心に活動していますが、初心者も大歓迎。いっしょに楽しくスポーツしましょう。

クラブ名	活動日	時間	活動場所
サッカー部	毎週水・金曜日	18:00 20:00	村民グラウンド
バレーボール部	毎週金曜日	19:00 21:00	農林業者トレーニングセンター
ソフトバレーボール部	毎週金曜日	19:00 21:00	農林業者トレーニングセンター
野球部	毎週月・木曜日	18:00 20:00	村民グラウンド
ゲートボール部	毎週火・木・土・日曜日	14:00 16:00	村民グラウンド

軽運動教室「ちょっと汗を流す時間」の活動日記

和泉村体育指導委員会では、本年度も第1・3・5火曜日、夜7時から「たまにはみんなで集まって、楽しく汗を流しましょう」ということで、軽運動教室を行っています。幅広い年代の人が気軽に楽しめるように、ルール、用具ともに工夫された「ニュースポーツ」を中心に行っていますので、初めての方でも、来たその日から一緒にゲームを楽しめます。

さて、今年は、「移動教室」ということで、上大納の村民体育館で実施する日を設けました。そうしたところ、約15名の参加者があり、和気あいあいと楽しく汗を流すことができました。

これからも、上大納への「移動教室」を実施しますので、ぜひ参加してください。

なお、軽運動教室「ちょっと汗を流す時間」は……

- 参加申込不要
- 途中参加OK

(午後8時ぐらいまでに会場に来ていただければ十分楽しめます。)

- タオル、運動靴以外の持ち物は不要
- という、大変参加しやすい教室となっています。

今後の予定

7月、8月、9月 夜7時～9時
ターゲットバードゴルフ (村民グラウンド)

10月、11月、12月 夜7時～9時
インディアカ (農林業者トレーニングセンター)

1月、2月、3月 夜7時～9時
ユニホック (農林業者トレーニングセンター)

※途中、上大納への「移動教室」を予定しています。



国保だより

① かしこい受信

かかりつけ医を持ちましょう

体調の悪いときはまずここへ……という「かかりつけ医」を決めておくと安心です。病気の時だけでなく、健康管理全般のアドバイザーになってもらいましょう。

かかりつけ医の選び方・つきあい方

- ① 近所の開業医など、すぐに受診できる場所に。
- ② 内科か小児科のお医者さんが適任。
- ③ お互い人間同士。相性のいいお医者さんを。
- ④ 一度きめたら、全幅の信頼を。
- ⑤ 健康診断の結果などは報告を。

重複受診はやめましょう

医療機関を変えるたびに、注射や投薬、検査、処置などをやり直すため、医療費のムダ使いになるだけでなく、からだにとっても危険です。

重複受診を防ぐために

- ① 自分の病気のことをよく理解し、検査や薬の処方が何のためになされるかをお医者さんに十分聞く。
- ② 信頼できるかかりつけ医を持ち、医療機関を移る場合は紹介状をもらう。
- ③ 複数の医療機関で治療を受けているような場合は、それぞれのお医者さんに他の医療機関を受診していることを告げる。
- ④ 健康手帳の医療と薬剤の記録欄を活用する
(お医者さんや薬剤師に記録してもらうよう心がける)

健康診断を受けましょう

定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。生活習慣を見直すきっかけにもなりますよ。

健康診断を上手に受ける6か条

- ① 年に1回は必ず受ける。
- ② 病気の人もしっかりと受ける。
- ③ 毎年決まったところで受ける。
- ④ 「要精検」は必ず受診。
- ⑤ 検査記録は記録しておく。
- ⑥ かかりつけ医に報告を。

国保が使えないのはどんなとき?

国保の給付が制限されるとき

- 故意の犯罪行為や故意の事故
- 医師や保険者の指示に従わなかったとき
- けんかや泥酔などによる傷病

業務上のケガや病気

これは雇用主が負担すべきものであり、労災保険の対象となります。



交通事故にあってしまったら……

最近、近所で交通事故が多くて怖いんです。事故にあってケガをしたときでも、国保って使えるんですか？

交通事故などでケガをした場合でも、国保でお医者さんにかかれるよ。でも、医療費は加害者が全額負担するのが原則だから、一時的に国保が医療費を立て替えて、あとで加害者に請求することになるんだ。



届け出のしかた

① 警察に届け出る

交通事故にあったら、すみやかに警察に届け出て「事故証明書」をもらいます。

② 国保の窓口へ届け出る

警察で「事故証明書」をもらったなら、必ず国保の窓口へ「第三者行為による傷病届」を提出してください。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を受けてしまうと国保は使えないよ。示談の前に必ず国保に相談しようね!

届け出に必要なもの

- 保険証
- 印かん
- 事故証明書

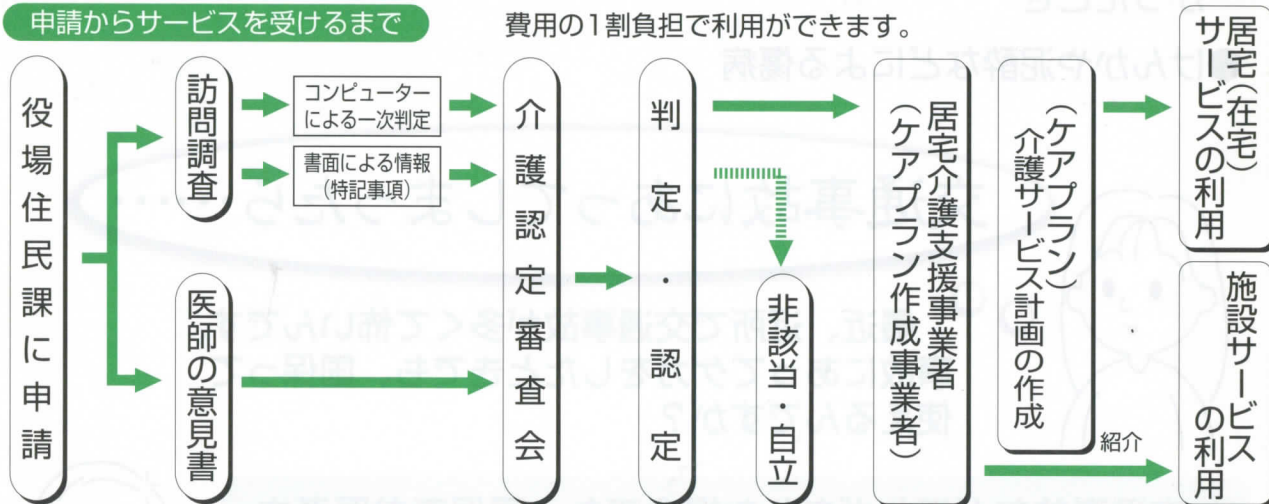


介護保険

介護保険制度では、寝たきりや痴呆等で常時介護を必要とする状態（要介護状態）や、家事や身支度などの日常生活に支援が必要になった状態（要支援状態）であると認定した場合に、介護サービスを受けることができます。

申請からサービスを受けるまで

費用の1割負担で利用ができます。



居宅サービス希望の方

- ・初めて認定された方で、介護サービスを受けたい方は介護サービス計画（ケアプラン）をつくりましょう。
- ・更新認定された方は、居宅介護支援事業所（和泉村社会福祉協議会等）に連絡しましょう。

施設サービス希望の方

- ・初めて認定された方で、施設入所希望の場合は、在宅介護支援センター（和泉村社会福祉協議会）や直接入所施設にご相談下さい。
- ・更新認定された方は、施設に連絡しましょう。

非該当と認定された方

- ・介護サービスは受けることはできませんが、村の福祉サービスを受けられる場合があります。
- ・今回は非該当（自立）と認定されましたが、体の状態が変わった場合には、いつでも要介護認定の申請ができます。

認定の有効期間

認定の有効期間は、原則6カ月です。介護保険保険証をよく確認して、有効期限の40日～60日前を目途に更新申請（保険証を添えて）を忘れずしましょう。

介護保険相談会

日時 8月21日（火）
午後6時～8時
場所 介護総合センター
わくわく館内
在宅介護支援センター

介護保険などに関することの相談を受付けます。お気軽にご来場下さい。

相談窓口

どんなことでもお気軽にご相談下さい。

在宅介護支援センター	介護総合センターわくわく館内	☎78-2900
社会福祉協議会	老人福祉センター内	☎78-2655
役場	住民課	☎78-2111

穴馬のむかし話 (三)

「乳岩」

昔、穴馬村の荷暮と言う所に、いつの頃からか、仲の良い三人家族が住み着いていました。夫婦と母親らしく、毎日、炭焼き、山菜取り、川魚取りに忙しく働いていましたが、ある日夫婦に子供が出来たとたん、姑の嫁いびりが始まったのです。それはひどいもので、朝晩の理由の無いじめに耐え切れず子供にあげる乳も、出なくなってしまうほどでした。乳が飲めない子供はだんだんやせ細って、死にそうになって来ました。

ある月の美しい晩の事でした。おながが空いて泣き叫ぶ子供を抱いて山道をおりて来て、あまりに泣き叫ぶ子供をふびんに思い「神様、この世の最後に、せめて腹いっぱい乳を……」と祈ると、目の前の大岩に大小無数のおっぱいがぼんぼんついたのです。さし乳、だれ乳、とつくり乳、おわん乳、いろんな乳がいっせいにふきだしたのです。子供はおいしそうに、おなががいっぱいになるまで飲み干しました。お腹がいっぱいになると、すやすや眠ってしまった子供を草むらにおくと、母親は乳岩に向かつて手を合わせてお礼を言い、谷に身を投げました。そのほとりに、一本の見知らぬ花が咲きました。村の人は、穴馬にしか無い花で御前花と名づけました。

今でも、この乳岩と呼ばれる岩はあり、乳の出ない母親がおまいりになると言う事ですし、御前花は季節になると咲いています。

「三面観音」

昔、大変な日照りの年があった、村中どこにも水が出るどころが無く、飲み水にも困り死人が出るほどでした。村人は水乞いをするしかなく、困り果てていました。そんな時、何処からとも無くひとりの老婆が現われ、三面観音を奉って山の谷から水を取ろうと、岩壁に向かって穴を掘り始めました。岩壁は厚くてなかなかかどりませんでした。老婆は一心ふらんにお経を上げながらやせ細った腕で掘りつづけました。村の人も最初は、その姿にうたれ、おにぎりなどを持って行きましたが、いつまでたっても水が出ないので、あげくのはてに「さちがいばあ」だと云うようになりしました。

半年後、とうとう水が出ました。村人は大喜びで、水の出た岩に行きましたが、老婆の姿は無く、傍らに三面観音があるのみでした。それ以来水の心配の無い村になり、三面観音は水の守り尊として、祀られるようになりました。

母子・父子・女性・家庭児童
巡回相談のお知らせ

日時 平成13年11月13日 13:00~15:00
14年 2月12日
場所 和泉村老人福祉センター

子どもの人権専門委員

いじめなどで悩んでいる子、つらいとき、悲しいとき、ひとりで悩まないで話を聞かせてください。

私たち子どもの人権専門委員が、いじめなどの相談を受けています。

『子どもの人権110番』

福井地方務局人権擁護課 ☎ 0776-26-9777 (直通)
毎週月曜日から金曜日(休日を除く)の午前8時30分から午後5時まで

★毎週月曜日の午前9時から午後4時までは、子どもの人権専門委員が相談をお受けしています。

水上憲二 勝山市荒土町細野口29-24 ☎ 89-2145

自宅がキャンパス「放送大学」

放送大学(教養学部)平成13年度第2学期学生募集

出願受付 平成13年8月15日(水)まで(予定)

資料請求・問い合わせ

放送大学福井学習センター 〒910-0005

福井市大手3丁目11-17 (県民会館6階)

☎0776-22-6361

放送大学ホームページ

<http://www.u-air.ac.jp/hp>

※ホームページからでも募集要項の請求ができます。

不法投棄禁止

ごみを捨てると
法律により
処罰されます。



不法投棄を見つけたら
役場住民課までお知らせ下さい。

8月は「電気使用安全月間」です。

不良の電気設備はすぐに直しましょう。

税務署からのお知らせ

平成14年1月から

所得税の確定申告書が

新しくなります。

納税者の方々からの改善の要望にお応えして、平成14年1月から使用する所得税の確定申告書を新しくしました。

様式を2種類に

現在の6種類ある申告書を2種類に統合しました。

用紙がA4サイズに!

「用紙が扱いにくい。」という声にお応えしました。

用紙が2枚に!

裏面から表面への転記の煩わしさを改善しました。

記載欄を整理

申告書の小さい文字の説明文や計算式を整理し、見やすい様式にしました。

分離課税用などが別表に

申告書の統合により、分離課税用申告書と損失申告書、修正申告書を別表にしました。

地域を担う研修事業のご案内

村では、地域振興を担う人材の育成を目的に、(財)電源地域振興センターが行う研修事業に、村民を派遣します。内容は次のとおりです。

分野	テーマ	時期	村の参加人数	行き先	内容
まちづくり	女性が主役となったまちづくりを考える	H13 11月15日 ～16日 2日間	1	東京都 港区 電源地域 振興センター	<ul style="list-style-type: none"> 女性による地域活性化の考え方、方策を学ぶ。 各地で活躍している女性の取り組みを学ぶとともに、参加者間での交流を通して女性のネットワークづくりを促進する。 女性によるまちづくりについて、参加者による班別演習を行い、企画力を養成する。
観光農業	グリーンツーリズム実践講座	H13 10月9日 ～12日 4日間	2	長野県 飯山市 飯山市農林漁業体験実習館	<ul style="list-style-type: none"> 講義と体験学習を通して、「グリーンツーリズム」の手法、地域への導入方法を学ぶ。

和泉村に住所を有する方で、参加を希望される場合は、申込用紙等がありますので、8月末日までに役場企画観光課へお申出ください。尚、研修にかかる経費と研修負担金は役場から補助します。

みんなで考えよう! 市町村合併

市町村合併シンポジウムの開催

なぜ今、市町村合併か? 合併のメリット・デメリットは? 福井県では、1人でも多くの住民の方に、この市町村合併について関心を持っていただけるよう「市町村合併を考えるシンポジウム」を、県内各地で開催します。入場は無料です。(全部で6会場あります)

日時 9月2日(日) 13:00～16:00

会場 大野有終会館 大会議室

基調講演 講演者 坂田期雄 西九州大学大学院教授

テーマ 「避けて通れない“合併”市町村合併のすすめ」(予定)

パネルディスカッション (市長村長、青年会議所代表、住民代表、基調講演者 予定)

※参加の申込み方法など、詳しくは県庁市町村課までお問い合わせください。☎0776-20-0260

新しい食生活指針

昨年度、文部・厚生・農林水産省の3省合意のもと、新しい食生活指針が策定され、発表されました。皆さんもこれを参考に、食生活の見直しをしてみてくださいはどうか？



食事を 楽しみましょう。

▼食生活指針の実践のために

- 心とからだにおいしい食事を、味わって食べましょう。
- 毎日の食事で、健康寿命をのばしましょう。
- 家族の団らんや人との交流を大切に、また、食事づくりに参加しましょう。



1日の食事のリズムから、 健やかな生活リズムを。

▼食生活指針の実践のために

- 朝食で、いきいきした1日を始めましょう。
- 夜食や間食はとりすぎないようにしましょう。
- 飲酒はほどほどにしましょう。



主食、主菜、副菜を基本に、 食事のバランスを。

▼食生活指針の実践のために

- 多様な食品を組み合わせましょう。
- 調理方法が偏らないようにしましょう。
- 手作りや外食や加工食品・調理食品を上手に組み合わせましょう。



ごはんなどの 穀類をしっかりと。

▼食生活指針の実践のために

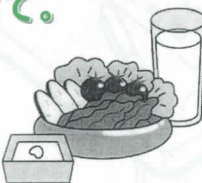
- 穀類を毎食とって、糖質からのエネルギー摂取を適正に保ちましょう。
- 日本の気候・風土に適している米などの穀類を利用しましょう。



野菜・果物、牛乳・乳製品、 豆類、魚なども組み合わせる。

▼食生活指針の実践のために

- たっぷり野菜と毎日の果物で、ビタミン、ミネラル、食物繊維をとりましょう。
- 牛乳、乳製品、緑黄色野菜、豆腐、小魚などで、カルシウムを十分にとりましょう。



食塩や脂肪は 控えめに。

▼食生活指針の実践のために

- 塩辛い食品を控えめに、食塩は1日10g未満にしましょう。
- 脂肪のとりすぎをやめ、動物、植物、魚由来の脂肪をバランスよくとりましょう。
- 栄養成分表示を見て、食品や外食を選ぶ習慣を身につけましょう。



適正体重を知り、日々の 活動に見合った食事を。

▼食生活指針の実践のために

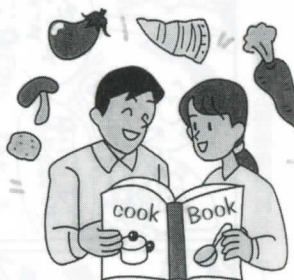
- 太ってきたかなと感じたら、体重を量りましょう。
- 普段から意識して身体を動かすようにしましょう。
- 美しさは健康から。無駄な減量はやめましょう。
- しっかりかんで、ゆっくり食べましょう。



食文化や地域の産物を活かし、 ときには新しい料理も。

▼食生活指針の実践のために

- 地域の産物や旬の素材を使うとともに、行事食を取り入れながら、自然の恵みや四季の変化を楽しみましょう。
- 食文化を大切にして、日々の食生活に活かしましょう。
- 食材に関する知識や料理技術を身につけましょう。
- ときには新しい料理を作ってみましょう。



調理や保存を上手にして 無駄や廃棄を少なく。

▼食生活指針の実践のために

- 買いすぎ、作りすぎに注意して、食べ残しのない適量を心がけましょう。
- 賞味期限や消費期限を考えて利用しましょう。
- 定期的に冷蔵庫の中味や家庭内の食材を点検し、献立を工夫して食べましょう。



自分の食生活を 見直してみましょう。

▼食生活指針の実践のために

- 自分の健康目標をつくり、食生活を点検する習慣を持ちましょう。
- 家族や仲間と、食生活を考えたり、話し合ったりしてみましょう。
- 学校や家庭で食生活の正しい理解や望ましい習慣を身につけましょう。
- 子どものころから、食生活を大切にしましょう。



役場における

夏季の軽装勤務にご協力を

平成十三年六月二十一日から九月二十三日までの期間、適正冷房の徹底をはかるために役場を「夏のエコスタイル」宣言事業所として推進することになりました。

村民の皆様には、軽装で、対応させていただきますことになりましたが、ご



主な行事予定

- 7月26日(木) むらづくり講座
「伝統文化を残す意味」
- 28日(土)・29日(日)
山の子塾カヌーでスイスイ
<下半原ふれあい湖畔>
- 8月 2日(木) 人権・同和講演会
「男女関係法律入門」
- 4日(土)・5日(日)
山の子塾みんなでキャンプ
- 27日(月) リラックス講演会
「よいコミュニケーションを」
- 9月 1日(土) むらづくり講演会
「21世紀の村づくりのあり方」
- 6日(水) むらづくり講演会
「老年痴呆にならないために」
- 10月27日(土)・28日(日)
第22回九頭竜紅葉まつり
<九頭竜国民休養地>

食中毒を予防しましょう……

食中毒が発生しやすい季節になりました。次の点に注意して、食中毒を予防しましょう。

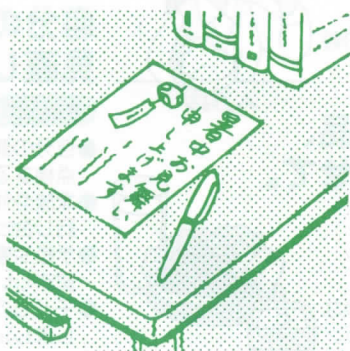
食中毒予防の三原則は、食中毒菌を「付けない、増やさない、殺す」です。

- ①食品は、できるだけ新鮮なものを購入し、すぐに冷蔵庫などに入れます。
 - ②肉や魚などは、他の食品に肉汁などがつかないように、ビニール袋や容器に入れて保存しましょう。
 - ③調理や食事の前には充分に手を洗いましょう。
 - ④肉や魚の後に野菜などを切る場合には、包丁やまな板を洗って熱湯をかけてから使いましょう。
 - ⑤加熱して調理する食品は、充分に加熱しましょう。
 - ⑥残った食品は、ちよつとでも怪しいと思ったら思い切って捨てましょう。
- また、もし、お腹が痛くなったり、下痢をしたり、気持ちが悪くなったりしたら、すぐにかかりつけのお医者さんに診てもらいましょう。

人々のうづみき

●おくやみ●

加藤 仁市さん 九十八歳(川 倉)
四月届出分



発行 ■ 和泉村 編集 ■ 広報編集委員会 〒912-0292 福井県大野郡和泉村朝日十六三十四 TEL (077) 978-1111